

川南町地域活性化拠点施設
観光案内等看板企画作製設置工事
公募型プロポーザル実施要領

令和7年6月

川南町

川南町地域活性化拠点施設観光案内等看板企画作製設置工事に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、本町が「川南町地域活性化拠点施設観光案内等看板企画作製設置工事」を発注するにあたって実施する公募型プロポーザル方式による受注予定事業者の選定（以下「本件プロポーザル」という。）及びこれに係る契約（以下「本件業務」という。）に必要な手続きを定めるものとする。

2 本件業務の概要

- (1) 実施主体 川南町
- (2) 業務名 川南町地域活性化拠点施設観光案内等看板企画作製設置工事
- (3) 業務場所 川南パーキングエリア敷地内
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月16日（月）まで
- (5) 契約上限額 9,680,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 最低制限価格 制限しない

3 選定・評価方式

(1) 選定方式

公募型プロポーザル方式

(2) 評価方式

提案書、プレゼンテーション及び見積価格による総合評価方式。

※プロポーザル参加者が1事業者である場合においても、上記方式による評価を行う。

なお、選考の結果、提案が一定の基準に満たないと判断された場合には、受注予定事業者の決定を行わない場合がある。

4 参加条件

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 参加事業者決定の日までに入札参加資格審査申請が町に提出されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (3) 令第167条の4第2項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により一般競争入札又は指名競争入札の参加を停止された場合は、その停止の期間を経過していること。
- (4) 過去に本件業務の内容と同種の業務の実績を有するもの。

- (5) 参加事業者決定の日までの間に川南町契約規則（平成24年川南町規則第11号）第2条第1項及び第2項の規定による入札参加資格の停止又はそれに準ずる措置を受けていないこと。

5 欠格事由

- (1) 上記参加条件を満たさないとき。
(2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。
(3) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。

6 実施スケジュール（予定）

7月 1日（火）～ 7月25日（金）	実施要領等の配布期間
7月 1日（火）～ 7月25日（金）	参加申込期間
7月 1日（火）～ 7月25日（金）	質問受付期間
7月29日（火）	質問回答期限
7月 1日（火）～ 8月 1日（金）	参加資格審査実施（※随時実施）
8月 4日（月）	参加資格確認結果通知・提案書の提出依頼
8月 4日（月）～ 8月21日（木）	提案書及びその他応募書類提出期間
8月26日（火）	プレゼンテーション審査実施
8月27日（水）	結果通知

※事前説明会は開催しない。

7 応募の手続き

(1) 実施要領等の配布

〔配布期間〕 令和7年7月1日（火）～ 7月25日（金）

〔配布場所〕 川南町産業推進課

（〒889-1301川南町大字川南13680番地 1 川南町役場本館 2 階）

(2) 参加申込書の提出

〔申込期間〕 令和7年7月1日（火）～ 7月25日（金）

※郵送での申込の場合は令和7年7月25日（金）必着とする。

〔申込方法〕 持参または郵送にて「（様式1）参加申込書」を以下申込先に提出。

〔申 込 先〕 川南町産業推進課

(3) 質問受付

〔受付期間〕 令和7年7月1日（火）～ 7月25日（金）

〔質問方法〕 メールにて「（様式2）質問書」を以下の送付先に提出。

※件名を「川南町地域活性化拠点施設観光案内等看板企画作製設置工事にかかる質問」とすること。

※開封確認付きメールにて送信し、2日以内に開封されない場合には提出先に電話連絡のうえ受信確認を行うこと。

[提出先] 川南町産業推進課 (suisan@town.kawaminami.miyazaki.jp)

[回答期限] 令和7年7月29日 (火)

[回答方法] 応募者全員へメールで回答するとともに、町ホームページに回答を掲載。

(4) 参加資格審査及び結果の通知

[審査実施日] 令和7年7月1日 (火) ～ 8月1日 (金) ※随時実施

[結果通知] 令和7年8月4日 (月) までに参加申込者へ書面 (郵送) による通知を行う。

(5) 提案書及びその他応募書類の提出

[提出期間] 令和7年8月4日 (月) ～ 8月21日 (木)

[提出方法] 持参または郵送

※郵送での申込の場合は令和7年8月21日 (木) 必着とする。

※郵送事故での期限の超過は認めない。

[提出書類] 以下全8種

(様式3) 提案書等の提出について

(様式4) 事業者概要

※納税証明書、法人登記簿謄本の写しを添付

(様式5) 実績調書

(様式6) 業務実施体制調書

(様式7) 提案書表紙

(様式自由) 提案書

(様式自由) 見積書 (積算の記載があるもの)

(様式自由) 本件業務と同種の業務又は類似の業務の実績について内容がわかる資料

[提出部数] 8部

※ 別途、川南町産業推進課 (suisan@town.kawaminami.miyazaki.jp) へ提案書データ (PDF形式) を送付してください。

8 プレゼンテーション審査の実施

[実施日] 令和7年8月26日 (火)

[審査方法] 審査基準における採点によるプレゼンテーション審査

[開始時間] 令和7年8月5日 (火) までに参加者へ電話及びメールにて連絡。

[場所] 川南町役場庁舎内

※詳細は開始時間と合わせて連絡。

[順番] 参加申込書提出順

[割当時間] 15分以内 ※別途、開始前準備5分程度あり。

[質疑応答] 10分程度

[出席人数] 1 事業者あたり 2 名以内

[備 考]

(ア) 提案書に基づいたプレゼンテーションとすること。

(イ) プレゼンテーションソフトを使用する場合は、Microsoft PowerPointを使用すること。

(ウ) プロジェクター・スクリーンは本町にて用意する。その他必要な機材がある場合は各自にて用意すること。

[結果通知日] 令和7年8月27日（水）

[通知方法] 1 位の事業者への電話連絡。

順位と得点のみ全参加者へ書面（郵送）による通知を行う。

9 契約の締結

- (1) 本件プロポーザルにおける 1 位事業者を本業務の受注予定事業者として契約の交渉を行う。なお、辞退その他の理由で契約できない場合は、次点の事業者と契約の交渉を行う。
- (2) 最終的な契約内容及び金額については、受注予定事業者と本町の間で提案内容等を確認し、実際の業務について精査・調整のうえ、最終的な契約内容・金額を確定する。
※提案内容及び見積書の提出をもって直ちに契約を行うものではない。
- (3) 提案資料及び提案内容については、見積金額内で実施できることを確約したものとみなす。
- (4) 受注予定事業者は、業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本町の承諾を得たときは、この限りではない。

10 その他留意事項

- (1) 本件プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類はすべて返却しない。
- (3) 提案書の著作権は、参加事業者に帰属する。但し、本件プロポーザルに関して、町は参加事業者に対し、提案書に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払わないものとする。なお、提出された提案書は、審査の過程において複製することがある。
- (4) 提出書類の差し替え・再提出は提出期限までであれば認める。
- (5) 本件プロポーザルにかかる情報公開請求があった場合は、提出書類を公開する場合がある。
- (6) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (7) 本件プロポーザルの審査経過・結果に関する問い合わせには応じない。

(8) 審査委員会に関する情報は非公開とする。

(9) 提出された企画提案書等は、本件プロポーザルのために使用し、他の用途には使用しない。

11 問い合わせ先

〒889-1301川南町大字川南13680番地 1

川南町産業推進課

TEL:0983-27-8011

FAX:0983-27-7558

Mail : suisan@town.kawaminami.miyazaki.jp

以上